

さいたま市保健所長
川 越 市 保 健 所 長
越 谷 市 保 健 所 長
川 口 市 保 健 所 長

} 様

埼玉県保健医療部医療整備課長
(公印省略)

令和 7 年度在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業に係る
事業計画書の提出について（通知）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、県では、国の医療施設等設備整備費補助金（在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業）の事業募集に基づき、当該事業の実施について検討しているところです。

つきましては、当該事業に係る補助金の交付を希望される場合には、下記により事業計画書を御提出くださるよう、貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）に周知ください。

なお、当該事業に係る提出書類の様式等については、当課ホームページに掲載していますので参考としてください。

<当課ホームページ>

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/zaitaku-hojo/zaitaku-hojo.html>

記

1 在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業の概要

国は在宅で療養している患者（訪問診療を受けている者）が使用する人工呼吸器が長期停電時においても稼働できるよう、停電時に備えて患者に貸し出せる簡易自家発電装置等を整備するための経費の一部を支援することとしています。

2 国の補助対象等

(1) 補助対象事業者

訪問診療が必要な人工呼吸器使用患者を診療している医療機関

(2) 補助対象経費

停電時に備えて人工呼吸器使用患者に貸し出すための簡易自家発電装置等(ガソリンやガス等で駆動される自家発電装置、人工呼吸器の予備バッテリー)の購入経費

* 簡易自家発電装置等にかかる保守・点検等のランニングコストは補助対象外。

(3) 基準額

1 台当たり 2 1 2 千円

(4) 補助率

1 / 2 以内 (限度額 1 台当たり 1 0 6 千円)

3 提出

(1) 提出書類

事業計画書 (設備整備事業概要)

* 事業計画書 (設備整備事業概要) は Excel ファイルのまま (PDF 変換等をしていない) で提出してください。

(2) 提出期限

令和 7 年 4 月 4 日 (金) 必着

(3) 提出方法

電子メール

(4) 提出先

電子メール送付先アドレス : a3530-08@pref.saitama.lg.jp

* 電子メールの件名を「令和 7 年度在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業 (医療機関等名称)」としてください。

5 注意事項

(1) 本事業の実施は、国及び埼玉県の令和 7 年度予算が成立した場合に限ります。

(2) 提出された事業計画書については、審査を行い、補助対象施設及び補助金額を決定 (内示) します。内示は 6 月以降の予定です。

なお、審査の結果、補助金が交付されない場合がありますので、御留意ください。

(3) 補助対象となる事業は、補助金交付決定の内示があった日から令和 8 年 3 月末までに契約し、同期間内に納品が完了するものに限りします。

内示前に契約又は納品があったものについては、補助の対象外となります。

担 当 : 在宅医療推進担当 吉川、高野、雨間

電 話 : 0 4 8 - 8 3 0 - 3 5 4 5

E-mail : a3530-08@pref.saitama.lg.jp